

『開発許可制度の手引【令和3年4月1日改訂版】』修正箇所一覧

頁数		修正箇所	修正内容
現行 R2.4.1版	改訂後 R3.4.1版		
全般	全般	日付	■「令和2年4月1日現在」を「令和3年4月1日現在」等に改める。
前書き	前書き	1 経緯	■開発許可制度の沿革は、本編第1章8において新たに設けた旨を明示する。
前書き	前書き	1 経緯	■最終行に「なお、今回発行の手引には、令和2年6月10日に公布された改正都市計画法（令和4年4月施行予定）は反映されていません。」と追記する。
目次	目次	ページ	■ページ番号を確認し、必要に応じて改める。
— (新規)	9	7 制度のあらまし の次	■「8 制度の沿革（参考）」を新たに設ける。
24	24	(表-3)	■「非線引都市計画区域」を「非線引き都市計画区域」に改める。
51	51	Qの算定式	■「1_360」を「1/360」に改める。
90	90	3 予定建築物	■「予定建築物」を「予定建築物（既存がある場合、既存建築物を含む）」に改める。
90	90	4 予定建築物の規模	■「予定建築物」を「予定建築物（既存がある場合、既存建築物を含む）」に改める。 ■「容積率100%以内かつ高さ10m以内」を「容積率100%以下かつ高さ10m以下」に改める。
97	97	11-7 法第42条第1項ただし書への準用（条例第4条）	■解説欄最終行に「よって、一般的な法第42条ただし書の許可では、法第33条第1項第2号、第3号及び第4号に規定する基準について適合することが求められますが、当該規定（条例第3条各号の要件に該当する法第42条第1項ただし書の規定）による場合は、敷地面積が1,000m以上において、〔自己居住用〕は法第33条第1項第3号を、〔自己居住用以外〕は法第33条第1項第2号及び第3号が基準に適合すれば良いとしています。」を追加する。
128	128	4 用途変更の取扱い	■「…ただし市街化調整区域で開発又は建築許可を受けたものは…」を「…ただし市街化調整区域（線引前に許可を取得し、現在市街化調整区域に属している場合も含まれる）で開発又は建築許可を受けたものは…」と改める。
131	131	5 申請書及び添付書類	■「理由書」の次の行に「付近見取図（都市計画図） 縮尺1/10,000又は1/20,000」を追加する。
135	135	規則第十六条（条文）	■第六項中「…記名押印又は署名をしなければ…」を「…その氏名を記載しなければ…」に改める。
136	136	県規制規則第五条（条文）	■第一項中「…印鑑証明書…」を「…本人確認資料…」に改める。
153	153	(2) 変更届の対象となる行為等（規則第28条の4各号に掲げる事項の変更） ア（ア）	■「予定建築物の敷地」の次に「（開発区域ではなく、分譲による場合等、予定建築物の各敷地を対象としていることに留意）」と追記する。
171	171	(3) 例外許可 イ（イ）の表	■「開発許可を受けようとする理由書」の次の行に「付近見取図（都市計画図） 縮尺1/10,000又は1/20,000」を追加する。
181	181	7 都市計画区域一覧表	■「富士見都市計画区域」を「前橋勢多都市計画区域」として統合・拡大。
181	181	7 都市計画区域一覧表	■「当初線引年月日」を「当初線引き年月日」に改める。
182	182	8 群馬県都市計画区域図	■「富士見都市計画区域」を「前橋勢多都市計画区域」として統合・拡大。 ■都市計画区域数が「32」から「31」に改める。
183	183	10 県庁・土木事務所における事務分担	■法第42条、法第43条、規則第60条において「開発面積」を「敷地面積」に改める。 ■法第29条、法第43条の県庁処理において「申請」の前に「の」を加える。 ■規則第60条の土木事務所処理において「申請」を「もの」に改める。
185	185	開発許可制度質疑応答集 日付	■「令和2年4月」を「令和3年4月」に改める。
186	186	開発許可制度質疑応答集	■（Ⅰ 略表記）「県規則」を「県規制規則」に改める。 ■（Ⅲ 改正年月日）「令和2年4月1日追加・改正」の後に「令和3年4月1日追加・改正」を加える。
190	190	開発許可制度質疑応答集（目次）	■「14.」問13を追加する。
197	197	質疑応答集（3. 法第29条（一般）関係） 問11	■回答欄を次の様に改める。 「A. 「分家住宅」、「指定集落内建物」、「公共移転」等属人性のある開発行為（建築許可も含む）については土地を取得する必要があるが、属人性のない開発行為の場合は借地でもよい。なお土地を取得する必要がある場合であって、将来相続等で土地を取得する見込みがあるときはこの限りでない。」
216	216	質疑応答集（13. 法第34条第12号（条例第3条第1号 分家）関係） 問1	■回答欄を次の様に改める。 「A. 必要。なお、根拠当権も同じく必要。（自己が所有しているか、否か（将来相続等で土地を取得する見込みである）に関わらず必要。）また「分家住宅」以外にも、「指定集落内建物」や「公共移転」等属人性のある許可の場合には、「分家住宅」と同様に扱う。」
220	220	質疑応答集（13. 法第34条第12号（条例第3条第1号 分家）関係） 問27	■回答欄の「ただし、指定集落内建物等で土地を購入（購入済みの場合も含む）又は賃借する場合は不可。」を「ただし、「指定集落内建物」等の許可を取得するために自ら選定し、購入（購入済の場合も含む）又は賃借する土地の場合は不可とする。」に改める。
— (新規)	224	質疑応答集（14. 法第34条第12号（条例第3条第2号 既存宅地）関係）	■新たに質疑応答を加える。 「Q. 既存宅地内建物の再開発型で新たに道路を築造する際、延長が35m以下である幅員5mの袋路状道路は、県規則第13条第1号のただし書き「避難上及び車道の通行上支障がない場合」に含まれるか。」 「A. 含まれる。」
239	239	開発許可制度 様式集 見出し	■「都市計画法施行規則 省令」の下に「開発許可制度運用指針 運用指針」を追加する。 ■「県規則」を「県規制規則」に改める。
241	241	様式（『開発行為許可申請書』）中、押印に係る部分	■「許可申請者 氏名 印」を「許可申請者 氏名 」に改める。 ■「係員 印」を「係員氏名」に改める。 ■「備考4」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
247	247	様式（『開発行為の施行等の同意書』）中、押印に係る部分	■最下欄に「注 同意書に同意した者の本人確認資料として「印鑑証明書」によらない資料を添付した場合には、押印を省略することができる。」と追記する。
251	251	様式（『申請者の資力及び信用に関する申告書』）中、押印に係る部分	■「許可申請者 氏名 印」を「許可申請者 氏名 」に改める。 ■「注2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
252	252	様式（『設計者の資格に関する申告書』）中、押印に係る部分	■「設計者 氏名 印」を「設計者 氏名 」に改める。 ■「注1」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
253	253	様式（『工事施行者の能力に関する申告書』）中、押印に係る部分 他	■「工事施行者 氏名 印」を「工事施行者 氏名 」に改める。 ■「注2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。

『開発許可制度の手引【令和3年4月1日改訂版】』修正箇所一覧

頁数		修正箇所	修正内容
現行 R2.4.1版	改訂後 R3.4.1版		
254	254	様式（『分家住宅許可申請に係る説明書及び念書』）中、押印に係る部分	■「注 印鑑証明を添付、捺印のこと。」を「注 本書を提出した者の本人確認資料として「印鑑証明書」によらない資料を添付した場合には、押印を省略することができる。」と改める。
254	254	様式（『分家住宅許可申請に係る説明書及び念書』）中、性別に係る部分	■性別に係る表現（「男・女」）を削除する。
255	255	様式（『法第34条第1号該当（日常生活に必要な店舗等関係）事業計画書』）中、押印に係る部分 他	■年月日欄の元号（平成）を削除する。 ■「申請人氏名 印」を「申請者氏名」に改める。
256	256	様式（『法第34条第1号該当（公益上必要な建物関係）事業計画書』）中、押印に係る部分 他	■年月日欄の元号（平成）を削除する。 ■「申請人氏名 印」を「申請者氏名」に改める。
257	257	様式（『法第34条第9号該当（休憩所、給油所等関係）事業計画書』）中、押印に係る部分 他	■年月日欄の元号（平成）を削除する。 ■「申請人氏名 印」を「申請者氏名」に改める。
258	258	様式（『関連他法令許可等一覧表』）中、年月日に係る部分	■年月日欄の元号（平成）を削除する。
259	259	様式（『指定集落内建物（住宅）許可申請に係る説明書』）中、押印に係る部分 他	■年月日欄の元号（平成）を削除する。 ■「申請人氏名 印」を「申請者氏名」に改める。 ■2欄（申請者要件）中「当該中学校区に線引き前から居住している世帯である者の3親等以内である者。」の「適合していることを証明する添付図書」を修正。
260	260	様式（『指定集落内建物（住宅以外）許可申請に係る説明書』）中、押印に係る部分 他	■年月日欄の元号（平成）を削除する。 ■「申請人氏名 印」を「申請者氏名」に改める。 ■2欄（申請者要件）中「当該中学校区に線引き前から居住している世帯である者の3親等以内である者。」の「適合していることを証明する添付図書」を修正。
263	263	様式（『開発行為変更許可申請書』）中、押印に係る部分 他	■様式の根拠（運用指針 別記様式第3）と追記する。 ■「許可申請者 氏名 印（電話番号）」を「許可申請者 氏名」に改める。 ■「係員 印」を「係員氏名」に改める。 ■「備考2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
264	264	様式（『開発行為変更届出書』）中、押印に係る部分 他	■様式の根拠（運用指針 別記様式第3）と追記する。 ■「届出者 氏名 印」を「届出者 氏名」に改める。 ■「3 開発許可の許可番号 年 月 日 建第 号」を「3 開発許可の許可番号 年 月 日 第 号」に改める。
265	265	様式（『開発許可等申請書の取下げ届出書』）中、押印に係る部分 他	■「届出者 氏名 印（電話番号）」を「届出者 氏名」に改める。 ■「（処分斤記載欄） 建第 号」を「（処分斤記載欄） 第 号」に改める。
266	266	様式（『工事着手届』）中、押印に係る部分 他	■「届出者 氏名 印」を「届出者 氏名」に改める。 ■「開発許可年月日及び番号 年 月 日 建第 号」を「開発許可年月日及び番号 年 月 日 第 号」に改める。 ■「工事施行者住所及び氏名・連絡先（電話番号）」を「工事施行者住所及び氏名・連絡先」に改める。 ■「係員 印」を「係員氏名」に改める。 ■「注2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
267	267	様式（『工事完了公告以前の建築等承認申請書』）中、押印に係る部分	■「承認申請者 氏名 印」を「承認申請者 氏名」に改める。 ■「係員 印」を「係員氏名」に改める。 ■「注2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
268	268	様式（『開発行為に関する工事の廃止の届出書』）中、押印に係る部分 他	■「届出者 氏名 印」を「届出者 氏名」に改める。 ■最下欄に「備考 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。」と追記する。
269	269	様式（『許可を受けた地位の承継届出書』）中、押印に係る部分	■「届出者（承継人） 氏名 印」を「届出者（承継人） 氏名」に改める。 ■「係員 印」を「係員氏名」に改める。 ■「注2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
270	270	様式（『開発許可を受けた地位の承継承認申請書』）中、押印に係る部分 他	■「承認申請者 氏名 印（電話番号）」を「承認申請者 氏名」に改める。 ■「係員 印」を「係員氏名」に改める。 ■「注2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
271	271	様式（『工事完了届出書』）中、押印に係る部分	■「届出者 氏名 印」を「届出者 氏名」に改める。 ■「…開発行為に関する工事（許可番号 年 月 日 建第 号）…」を「…開発行為に関する工事（許可番号 年 月 日 第 号）…」に改める。 ■「注2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
272	272	様式（『公共施設工事完了届出書』）中、押印に係る部分	■「届出者 氏名 印」を「届出者 氏名」に改める。 ■「注2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
273	273	様式（『用途地域の定められていない土地の区域における建築物の特例許可申請書（表）』）中、押印に係る部分 他	■「許可申請者 氏名 印（電話番号）」を「許可申請者 氏名」に改める。 ■「係員 印」を「係員氏名」に改める。 ■「注2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
274	274	様式（『用途地域の定められていない土地の区域における建築物の特例許可申請書（裏）』）中、誤字に係る部分	■「建べい率」を「建蔽率」に改める。
275	275	様式（『予定建築物等以外の建築等許可申請書』）中、押印に係る部分 他	■「許可申請者 氏名 印（電話番号）」を「許可申請者 氏名」に改める。 ■「係員 印」を「係員氏名」に改める。 ■「注2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。

『開発許可制度の手引【令和3年4月1日改訂版】』修正箇所一覧

頁数		修正箇所	修正内容
現行 R2.4.1版	改訂後 R3.4.1版		
276	276	様式（『建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書』）中、押印に係る部分	■「許可申請者 氏名 印」を「許可申請者 氏名 」に改める。 ■「係員 印」を「係員氏名」に改める。
278	278	様式（『開発登録簿の写し交付申請書』）中、押印に係る部分 他	■「係員 印」を「係員氏名」に改める。 ■「注2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
279	279	様式（『開発行為又は建築に関する証明書交付申請書』）中、押印に係る部分	■「申請者 氏名 印（電話番号）」を「申請者 氏名 」に改める。 ■「係員」を「係員氏名」に改める。 ■「注2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
283	283	様式（『開発行為協議書』）中、押印に係る部分	■「係員」を「係員氏名」に改める。 ■「注2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
284	284	様式（『予定建築物等以外の建築等協議書』）中、押印に係る部分	■「協議者 氏名 印」を「協議者 氏名 」に改める。 ■「係員 印」を「係員氏名」に改める。 ■「係員」を「係員氏名」に改める。 ■「注2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
285	285	様式（『建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設協議書』）中、押印に係る部分	■「協議者 氏名 印」を「協議者 氏名 」に改める。 ■「係員 印」を「係員氏名」に改める。 ■「係員」を「係員氏名」に改める。 ■「注2」を削除し、以降の番号を繰り上げる。
295	295	審査表（参考掲載） 見出し	■「手続き規定」「立地規定」「審査表タイトル」「掲載ページ」を表にまとめて掲載する。 ■新たに5つの審査表を追加する。
297,298	297,298	開発行為許可申請審査表	■「印鑑証明書」を「本人確認資料」に改める。 ■「設計者の記名押印又は署名を要す。」を「作成した者の氏名の記載を要す。」に改める。
299~301	299~301	法34条1号（公益上必要な建築物）開発行為許可申請審査表	■「印鑑証明書」を「本人確認資料」に改める。 ■「設計者の記名押印又は署名を要す。」を「作成した者の氏名の記載を要す。」に改める。
302,303	302,303	法34条1号（日常生活に必要な物品等の販売店等）開発行為許可申請審査表	■「印鑑証明書」を「本人確認資料」に改める。 ■「設計者の記名押印又は署名を要す。」を「作成した者の氏名の記載を要す。」に改める。
304~306	304~306	法34条9号開発行為許可申請審査表	■「印鑑証明書」を「本人確認資料」に改める。 ■「設計者の記名押印又は署名を要す。」を「作成した者の氏名の記載を要す。」に改める。
307,308	307,308	分家住宅開発行為許可申請審査表	■「印鑑証明書」を「本人確認資料」に改める。 ■「設計者の記名押印又は署名を要す。」を「作成した者の氏名の記載を要す。」に改める。
309,310	309,310	既存宅地内建物（再開発型）開発行為許可申請審査表	■「印鑑証明書」を「本人確認資料」に改める。 ■「設計者の記名押印又は署名を要す。」を「作成した者の氏名の記載を要す。」に改める。
— （新規）	311,312	敷地増（住宅）開発行為許可申請審査表	■「印鑑証明書」を「本人確認資料」に改める。 ■「設計者の記名押印又は署名を要す。」を「作成した者の氏名の記載を要す。」に改める。 他 ■新たに審査表を加える。
— （新規）	313,314	公共移転〔調整区域内建物〕（住宅）開発行為許可申請審査表	■新たに審査表を加える。
— （新規）	315,316	公共移転〔調整区域内建物〕（住宅以外）開発行為許可申請審査表	■新たに審査表を加える。
311,312	317,318	指定集落内建物（住宅）開発行為許可申請審査表	■「印鑑証明書」を「本人確認資料」に改める。 ■「設計者の記名押印又は署名を要す。」を「作成した者の氏名の記載を要す。」に改める。 他
313,314	319,320	指定集落内建物（住宅以外）開発行為許可申請審査表	■「印鑑証明書」を「本人確認資料」に改める。 ■「設計者の記名押印又は署名を要す。」を「作成した者の氏名の記載を要す。」に改める。 他
— （新規）	321	用途変更〔15年適法建物〕建築許可申請審査表	■新たに審査表を加える。
315,316	322,323	既存宅地内建物（再開発型を除く）建築許可申請審査表	■「権原を証する書面」の添付を加える。 他
— （新規）	324,325	用途変更〔15年適法建物〕建築許可申請審査表	■新たに審査表を加える。
317	327	条例集 見出し	■各条例集の掲載ページを修正する。
330	340	『群馬県開発行為等の規制に関する規則』改正の履歴	■「令和三年二月二十六日規則第一七号」を追記する。
331	341	『群馬県開発行為等の規制に関する規則』第五条（条文）	■第一項中「…印鑑証明書…」を「…本人確認資料…」に改める。
336	346	『群馬県開発行為等の規制に関する規則』附則	■「附則（令和三年二月二十六日規則第十七号）」を追記する。
337	347	『群馬県開発行為等の特例に関する取扱要綱』改正の履歴	■「令和三年二月二十六日」を追記する。
338	348	『群馬県開発行為等の特例に関する取扱要綱』附則	■「附則」を追記する。
345	355	『【参考】群馬県建築基準法施行条例（抜粋）』最新改正	■「令和元年一〇月一八日条例第一三号」を「令和二年三月二七日条例第三二号」に改める。
239~294	239~294	様式集	■ヘッダに「第8章 その他（様式集）」と追記する。
295~316	295~326	審査表（参考掲載）	■ヘッダに「第8章 その他（審査表（参考掲載）」と追記する。
317~346	327~356	条例集	■ヘッダに「第8章 その他（条例集）」と追記する。